

あかきやちの報

△人の動き△

世帯数および人口
(昭和49年8月1日現在)
世帯数 1,125戸
人口 5,063人
男 2,420人
女 2,643人

発行所 千早赤阪村役場

TEL (07217) 代 ② 0081

印刷 富田林市 東野印刷所

水を大切に

残暑なおきびしいおり、朝夕に水道の水が清涼剤となっており。
また、暑い日が続くと、お風呂・洗濯・庭の水まきなどにも多くの水を使うようになりがちです。
私たちが、生きていくために欠かすことができないのは水です。
できる限りムダをなくし、限りある水を大切に使うよう夏場だけでなく、日頃から気をつけ合しましょう。



みんなで防犯

楽しい夏を

夏の防犯運動

夏ともなれば暑さと疲れから戸締りも服装も開放的になり気もゆるみ勝ちになります。ドロボウや痴漢はスキあらばと目を光らせています。

また、お祭りや盆踊り納涼大会などの行事をめぐって寄付、強要などの暴力事件の発生も予想されますので、富田林警察署と防犯協議会では、これらの犯罪を

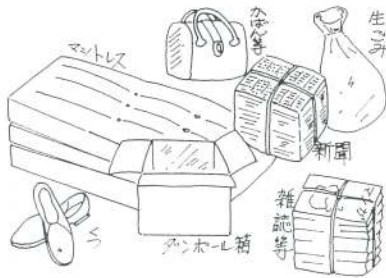
住民のみなさんへ

「ごみ」の区分収集について

みなさんの家庭より出されるごみは南河内清掃施設組合で終末処理を行なっておりますが、収集したごみは「一般ごみ」と「粗大ごみ」との混合が多く処理には非常に支障がありますので、次のように区分してきめられた日に、所定の場所に出されるよう、特にご協力をお願いいたします。

▼一般ごみ

台所のごみ 新聞 ダンボール箱 フトン類 マットレス 本雑誌類 ばら切れ 靴類 カパン類 包装紙類 縄類 ヒモ類 等。



▼粗大ごみ

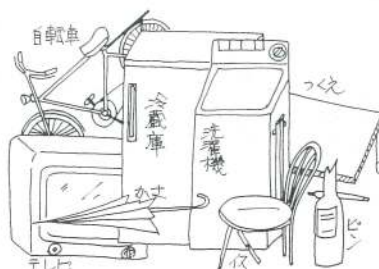
自転車類 洗濯機 冷蔵庫 椅子 テレビ ラジオ 机 流し台 物干し等 缶類 ビン類 乳母車

防止するため、つぎの目標で夏の防犯運動を行ないます。暑い夏をつつがなく過すため積極的なご協力をお願いします。

- ◆女性を狙う犯罪および街頭粗暴の予防検査
- ◆あきす、忍び込み等侵入盗犯の予防検査
- ◆非行少年等の捕導活動の強化
- ◆少年をとりまく環境浄化活動の推進

オモチャ類 量 その他電気製品等(長尺のものについては一米五〇以内のもの)

◆スプレーは錐等で穴をあけて出してください。



◆絶対に出してはいけないもの

タイヤ類 プロパンのボンベ 廃油 ビニール類 ポリ製品類 針金 爆発性のある薬品等
ごみ収集についてのお問い合わせは役場住民課 衛生係まで

交通事故をなくしましょう

安全な運転の励行を
正しい横断励行を

印鑑登録切り替えは

九月三十日まで

昨年の十月一日から印鑑証明制度が変わり、十月一日以前に登録され、切り替えのまだの方で、印鑑登録手帳を受けられていない方は本年九月三十日までに切り替えをしてください。

もし、この期間中に切り替えをされない場合は、以前の登録は廃止になり、新たに印鑑登録となります。このように新たに印鑑登録となりますと、印鑑登録証

明の即日交付はできなくなり、証明までに三〜四日は待たなければなりません。やむを得ず代理人に委任されるか、委任状は役場に求められ、何を委任されるかの委任事項、本人、代理人の住所、氏名、委任状の作成年月日等をつきり書いてください。尚、詳しいことは役場住民課まで。

戸籍の公開制限

戸籍は、戸籍法第十条の規定により手数料を納めればだれでも自由に他人の戸籍を見たり、謄抄本を取ることができるという「公開の原則」を持っており、

しかしながらこのような「公開の原則」を無制限に放置しておきますと、我國の憲法で保障されている基本的人権が侵害されるということにつながってきます。このように人権問題にかかわりをもっている戸籍の自由な公開をなくすため、戸籍法第十条のただし書の

記載されている方
②本人の承諾書を提出した方
③その他法令等に根拠があり、村長が必要と認めた場合

除籍および原戸籍の閲覧は禁止する。

電話等による照会、原則として応じない。主権者である私たちは、人間の尊厳、人間の平等のたいせつさを理解しなおし、すばらしい人間社会の実現をめざしましょう。

児童手当制度

◇児童手当の受給資格と支給額

◇受給資格
児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、つぎの要件にあてはまっているときに支給されます。

- (1) 十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が、義務教育終了前の児童（中学校を卒業するまでの児童）であること
- (2) 受給資格者の前年の収入が一定の額（たとえば扶養親族が五人の場合三十二万円）に満たないこと

△支給額▽

◇児童手当の支払

◇児童手当の支払

承諾書

わたくしは、目的 のため戸籍の（閲覧、謄抄本〇通）を必要としますので、代理人 が請求することについて承諾しました

昭和 年 月 日
千早赤阪村長殿 住所 氏名

承諾書の書き方

住民検診おわる

全村二、〇四六名を対象に、村衛生婦人奉仕会の協力を得て、七月八日から十五日までの六日間、実施致しました。

受診者数は、一二七一名で、受診率六一・五〇の成績で終わりました。なお、受診結果については、八月末日までに異常の認められた方についてののみ通知致します。

児童手当は認定をした市区町村長が、毎年度六月、十月、二月の三回に分けてそれぞれの月の前月までの四カ月分をまとめて支払います。

年三回の支払月における支払日は、当村においては当該支払月の十日に役場窓口で支払します。ただしその日が日曜日又は、休日のときは、その前日に支払します。

◇児童手当の認定と支給
児童手当の受給資格がある人の住所の市区町村長が、その人の請求に基づいて認定し支給します。なお、公務員と公共企業体の職員の方についての認定と支給は、その勤め先で行ないます。

特別福祉手当

九月から適用されます

◇手当を受けられる人
重度の精神薄弱と重度の身体障害とが重複している障害者を監護している父、



竹村さんが老人に杖を贈られる

自分の病気がよくなった喜びを、村のお年寄りたちとわち合いたいと六月七日、千早赤阪村森屋四七五番地竹村松太郎さん（69歳）が一〇本の杖を村内八十歳以上の老人にプレゼントされた。

若しくは母又は、父母にかわってその障害者を養育している養育者に手当が支給されます。（ただし、障害者が法で定める年金を受給している場合、または身体障害者福祉法等により収容施設に入所しているときは支給できません）

◇手当額
対象特別障害者一人につき、月三〇〇〇円（昭和四十九年九月から）

◇支給の制限
本人及び本人の扶養義務者の所得が法に定める限度額以上ある場合は、その年は手当が支給されません。相談、お問合せは役場福祉係へ。

いまなら古い納め忘れの かけ金も特別に納められます

国民年金は、歳をとった
り、障害者になって働けな
くなったときや、母子家庭
になったときなどに年金で
所得を保障する制度です。

このうち、歳をとってか
ら受けられる老齢年金は、
60歳までに25年以上（昭和
5年4月1日以前に生まれ
た方は生年月日によって10
年から24年に短縮）かけ金
を納めたときに支給される
ものですが、もしその期間
に1カ月でも納め忘れがあ
ると老齢年金は支給されま
せん。その上、かけ金は納
め忘れのまま2年たつと時
効にかかって、あとからで
はいくら納めようとしても
納めることができないこと
になっています。

こうしたしくみが加入し
ている方によく理解されて
いないこともあって、所定
期間のかけ金が納まってい
ないため、将来、老齢年金
が受けられなくなると予想
される方が相当みうけられ
ます。

そこで、こうした方も年
金に結びつくようにと、昭
和49年1月1日から同50年
12月末日までの2年間に限
り、すでに、時効にかかっ
て納められなくなっている

かけ金でも、特別に納めら
れる取扱いが設けられまし
た。

すでに国民年金に加入中
の方は、この機会にお手許
の国民年金手帳や領収書を
調べ、かけ金の納め忘れが
ないかを確認してください
もし納め忘れのかけ金があ
るときは、社会保険事務
所または役場の国民年金係
で至急納めてください。
この場合のかけ金は、1

老人医療の旧証書 返還について

返還について

老人医療費受給者証（薄
青色）または、老人医療証
（薄赤色）は六月三十日
すでに無効になっています
ので、まだ旧証書をお持ち
の方は、すぐに各地区老人
クラブ会長方へお返しくだ
さい。

また、老人医療の無料に
ついてのわからない点があ
りましたら、役場住民課老
人医療係までご連絡くだ
さい。

八〇才以上の老人に
敬老祝金を支給
▽受けられる人



カ月当り九〇〇円です。

なお、この特別な取扱い
で納め忘れのかけ金が納め
られる方は、商業や農業な
どの自営業者の方で国民年
金に必ず加入（強制加入）し
なければならぬ方に限ら
れます。

サラリーマンの奥さんな
ど希望で加入（任意加入）し
ている方は、この特別な取
扱いから除かれています。
かけ金の納付状況が不明
なときや、詳しいことのお
たずねは、役場または社会
保険事務所へおたずねくだ
さい。

こんなとき、こんな年金が うけられます

1 年金の請求は早めに

国民年金は、歳をとった
り、病気やケガのため障害
者になったり生活の中心者
が死亡して収入の道が閉ざ
されるような状態になった
時に支給されるようになっ

種 類	こ ん な と き	年 金 額
老 令 年 金 通算老令年金	保険料の納付又は免除期間（他の公的年金加入とあわせた期間）が25年以上ある人が65才になったとき…（年令により期間短縮）	49年9月から 25年納付 240,000円（278,640円）
障 害 年 金	病気やケガで、日常生活が不自由な障害者になったとき	49年9月から 1級障害 300,000円（348,300円） 2級 " 240,000円（278,640円）
母 子 年 金	夫を亡くして18才未満の子を養っているとき	49年9月から 240,000円（278,640円）
準母子年金	祖母、姉が生計の主柱である男子を亡くし、18才未満の孫・弟妹を養っているとき	2人目の子（孫・弟妹） 9,600円 加算 3人目の子（孫・弟妹）から 4,800円 加算
遺児年金	父や母が亡くなって18才未満の子供が残されたとき	夫の老令年金の半額 （ただし、優遇加算なし）
寡婦年金	老令年金をうける資格のあった夫が亡くなったとき	3年以上15年未満 17,000円
死亡一時金	3年以上保険料を納めた人が年金を受けずに死亡したとき	

三才児 健康診査

◎三才になられた方へ

富田林保健所では左記の
日時に三才児の健康診査を
行っています。受けられる
方は、筆記用具、母子手帳
を必ず持参してください
開日時 毎月第一、第三金
曜日、午後一時～
二時

富田林保健所

電話 〇七二二二
三二二六八一

なお、日時を変更される
ことがありますので行かれ
るときは、前もって保健所
へ連絡してください。

身体障害者(児)見舞金

申請書の受付について

受けられる人

- 毎年九月一日現在において引続き一年以上、千早赤阪村に居住している障害者(児)であつて、次のいずれかに該当する人に支給します。
- ①身体障害者(児) 手帳を持ってゐる人(一級・六級)
- ②知能指数が五十以下または同程度であると判定された精神薄弱の人(判定機関の判定書がいります)
- ③見舞金の額
- 身体障害者(児) 手帳
 - 一級 年額 一、二〇〇〇円
 - 二級 年額 一、〇〇〇〇円
 - 三級 年額 七、〇〇〇円
 - 四級 年額 五、〇〇〇円
 - 五級 年額 四、〇〇〇円
 - 六級 年額 三、〇〇〇円
- 精神薄弱者(児)
 - 年額 一、二〇〇〇円

④申請するところ
申請は定められた用紙(役場にありま)により、千早赤阪村役場住民課福祉係にてください。

⑤受付期間
毎年九月一日より九月三十日まで受付します。

重症心身介護手当を 府より支給されます

大阪府内(大阪市を除きま)に住んでいる在宅の重症心身障害者(児)(重度の精神薄弱と重度の身体障害を合せもつ者)を介護している人。

手当額

月額一万円で年四回に分けて支給されます。

手当の申請の時期
年中いつでも受付けしますが、現在すでにこの制度に該当しておられる方は、昭和四十九年九月三十日まで

⑥必要なもの

①印鑑

②身体障害者手帳または療育手帳(または後に掲げる判定機関の判定書)

③判定場所

大阪府富田林児童相談所

富田林市寿町二丁目六番
一 号
電話 〇三三五一二二一
大阪府精神薄弱者更生相談所
東区森之宮西之町六五四
(府立青少年会館内)
電話 〇六一九四二二四四一

第六回「簡保の資金」

写真コンクール募集要項

①テーマ 簡保資金施設(学校・公園・公営住宅道路・港湾・地下鉄・市場保育所・観光施設など)を題材とした明るい作品(融資施設は郵便局で尋ねください)。

②サイズ 白黒は四切、カラーはスライド三五ミリ以上、いずれも写真に限りま。

③作品の受付 郵便局の保除窓口

④受付期間
昭和四十九年七月十日、九月十四日

⑤選者 秋山青磁(財)簡易保険加入者協会理事長
郵政省簡易保険局長

⑥賞 資金運用課長
資金管理課長
外務課長
ハカラーの部
推薦 一点 三万円および郵政省簡易保険局長賞
特選 二点 二万円および郵政省簡易保険局長賞

⑦特別児童扶養手当
⑧心身障害者扶養共済
⑨国税、地方税の諸控除及び減免

⑩公営住宅の優先入居
⑪NHK受診料の免除
⑫大阪府重度障害者(児)

療育手帳制度について

精神薄弱者(児)に対して一貫した指導相談を行なうとともに、各種援助措置を受けやすくするため「療育手帳」を交付してあります。

⑬援助措置

給付金

⑭身体障害者及び精神薄弱者医療公費負担制度

⑮千早赤阪村障害者(児)見舞金

⑯手帳申請手続
精神薄弱者(児)
その保護者が印かんを持参の上役場住民課福祉係までおこしください。

入選 五千元および郵政省簡易保険局長賞

佳作 二〇点 賞品および郵政省簡易保険局長賞

推薦 一点 二万円および郵政省簡易保険局長賞

特選 二点 一万円および郵政省簡易保険局長賞

入選 五千元および郵政省簡易保険局長賞

佳作 二十点 賞品および郵政省簡易保険局長賞

⑰応募細則
(1)未発表作品に限りま

(2)画題、住所、氏名、施設名(融資対象施設の確認ができるようにくわしく)を白黒は作品裏面にカラーはマウントに記入してください。

(3)応募数はカラー、白黒それぞれ五以内とする

(4)応募作品は返却しませんが、ただし、カラー作品で「返却希望」と朱書したものは返却します。

(5)入賞作品は返却しませんが、入賞作品の著作権は主催者に帰属します。なお、選外作品についても事業誌への掲載、あるいは展示会等利用させていただきます。

(6)白黒作品で入賞された時はネガを提出していただきます。

⑱発表 「簡保の資金」誌第一二二号および「日本フォトコンテスト」および「日本カメラ」(予定)各誌一月号に発表するほか、応募者全員に当落を通知します。

⑲その他 詳細については郵便局の保険窓口、または近畿郵政局保険部運用課

電話 〇六一九四二二四四一
六五一内線(四七二)にお問合せください。

少年をろう

たのしい夏休み



台風シーズンに備えて

日ごろの心得が必要

▼台風が近づいているときはテレビ、ラジオ、新聞などで台風の動きによく注意しましょう。

▼台風に伴う雨や風がどんなものであるかを知って溝や下水を掃除して水があふれ出ないようにしましょう。

▼停電した時に備えてトラ

ンジスターラジオ、ローソク、懐中電灯また飲み水や食糧品、救急品も用意しておきましょう。

▼万一にそなえ早めに避難の準備をしておく。

がけ崩れ等の防止を

台風や集中豪雨に見舞われるといたる所で、がけ崩れ等が発生していますので

年中行事シリーズ①

夏の風物詩

―地蔵祭―



赤いよだれかけをかけて四つ辻や道端などにじっと立っているお地蔵さん。細い目、それにふっくらした頬、やさしい口もとなど、ほんとうにやさしい顔のお地蔵さん。地蔵菩薩は一切の人々の求める福利を

与え、善い志をなしとげさすという力を持つておられます。このように霊驗あらたかなため、わが国では奈良時代に伝来してより、古くから地蔵信仰が行なわれ中世以後急速に広まり江戸時代に至っては、民間信仰的現世利益的となり庶民の身近なものとなってきました。

地蔵盆の起源には、平清盛等諸説がありますが、今日のように子供の一般行事として盛大に行なわれるよ

大型台風や大雨の恐れがあると、発表されましたら、災害発生の際の恐れのある個所は事前にチェックをし、危険防止に万全の措置を講ぜられるようお願いいたします。

善意銀行

昭和四十八年四月一日から、昭和四十九年六月三十日 取り扱い分

たばこは
千早赤阪村内で
買いましょう



二万円
二河原辺 新田 勇様
五万円
富田林ライオンズクラブ
皆様
これらのご厚志に深く感謝いたします。



森屋地区地蔵祭

うになったのはやはり江戸時代からです。

地蔵尊を安置している地区では当日安産のお礼と、すこやかに成育することを祈りして子供の名を記し

た提灯を奉納、点火して各家庭より供物を捧げお祀りします。夜店も出、地蔵講のお年寄が尊前で般若心経を斉誦した後供物を集まった児童に分配するので、子

供にはたのしい一夜です。

地区により七月二十三日と八月二十三日の両月に行なわれますが、これは新、旧暦と地蔵尊の座像、立像によって分れるということです。ところで年中行事は一年間の単調な流れに節をつけ、生活過程にリズムをつけ、より豊潤化しつつ伝承されてきましたが、科学技術があらゆる分野に、その冷酷な合理性で制圧している現今では次第に失われつつあります。

しかしながら移り変わってゆく時代の中で豊かなくらしは、みんなの過去を大切にすることからではなく、まじめにすること、せめて年中行事を通じて、人間疎外の砂漠の中から、人間回復をよみがえらせてゆきたいものです。

以上の趣旨にもとづき、本号より「年中行事シリーズ」を連載しますのでご協力ください。なお「楠氏余話①」は紙数等の都合により休載いたしますが、次号には「石は語る」(仮題)と題し、千早妙見谷の「磐石」森屋東条医院前の、「制札場の石」(何れも楠公伝説)について紹介する予定です。伝説故事等ご存知の方はご教示ください。(観光課 谷まで)

村史編集室から

村民の皆さんに

お願い

次に資料を写真にとりたいと思いますので、お貸しくださいますようお願い申し上げます。

(1) 明治・大正・昭和初期までに使っていた子供達の勉強や遊びに使った道具。

(例) ベッタ類(バッチンコッツン)パイ、輪廻しの輪。石板(石版)石筆女の子の糸でつくった手まり。その他珍しい遊び道具。

(2) 史料を求めて墓参する度に胸の痛みを覚えますのは、百六十四柱の忠魂碑です。

戦地から、親御さんや愛する妻に送られた手紙等の遺品でお見せ願えるものがありましたら、ペー

ジの可能な範囲内で編集したいと思えます。写真を撮らしていただきたいと思えます。再び戦争の惨禍をくりかえすことのないように英霊のお力を借りたいと思えます。

下記へ電話していただきましたら早速参上致します。

電話 二一―二三八番
村史編集室

八、九月份 休日診療当直医のお知らせ

月日	祭日	医院名	住所および道順	電話番号
八月四日	日	松浦医院	富田林市寿町一丁目一三二	〇七二二二 〇三三〇六
八月十一日	日	児島医院	富田林市寺池台一丁目九一七二	〇七二二二 〇一四〇六
八月十八日	日	横田医院	富田林市久野喜台二丁目五二五	〇七二二二 〇一九八四
八月二十五日	日	成原医院	富田林市高田台一丁目七二一八	〇七二二二 〇一四四〇
九月一日	日	東條医院	千早赤阪村大字森屋三六四	〇七二二二 〇二五二七
九月八日	日	山本医院	富田林市久野喜台二丁目九一四五	〇七二二二 〇五九五六
九月十五日	日	江村医院	富田林市寿町二丁目三二	〇七二二二 〇二〇〇六
九月十六日	祭	村田医院	富田林市青葉ヶ丘町八一二	〇七二二三 〇六二四一
九月二十二日	日	橋本医院	富田林市甲田一六七	〇七二二二 〇三六六五
九月二十三日	祭	祭尾山医院	富田林市竜泉六八四	〇七二二二 〇三三三九
九月二十九日	日	仲谷医院	河南町寺田一三二	〇七二二二 〇三五〇一

■診療時間

午前九時より十二時まで
午後一時より六時まで

特に時間を厳守してください。
緊急を要する病氣・ケガの患者に限りです。
往診はいたしません。

心配ごと相談日

のお知らせ

心配ごと相談日程はつき
のとおりです。お気軽にお
こしください。

場所 庁舎別館診療所二階

相談日

8月	9月
12日(月)	10日(火)
20日(火)	20日(金)
30日(金)	30日(月)

時間 午後一時〜三時

昭和49年度

金剛山納涼まつり

第6回金剛山写生コンクール開催要項

■主催

千早赤阪村

千早赤阪村教育委員会

■後援

大阪府・大阪府教育委員
会・大阪府教育委員会・
大阪府観光連盟・金剛山
自然保護協会・南河内地
区観光事業推進協議会・
サンケイ新聞社・近畿日
本鉄道株式会社・南海電
気鉄道株式会社・金剛自
動車株式会社

協賛
株式会社サクラクレパス
バンダイ株式会社

期 間
昭和49年7月10日〜9月
1日

回 題
1日

金剛山の風景・風物

参加資格
幼稚園・小学校・中学校
の児童・生徒

大ささ
画用紙 四ツ切大

材 料
クレヨン・クレパス・水
彩・その他自由

回 切
昭和49年9月10日

作品提出先
大阪府南河内郡千早赤阪
村大字水分一八〇(☎5
85)

審査
千早赤阪村観光課

主催者で行ないます。

■発表

9月下旬 サンケイ新聞
紙上(別に入賞者は学校
長宛通知します。)

■展示

金剛山香楠荘にて展示し
ます。
(昭和49年10月上旬)

■表彰

◆特選 3名(賞状・楯
賞品)大阪府知事賞
千早赤阪村長賞・サンケ
イ新聞社賞・各サクラク
レパス賞

◆準特選 10名(賞状・
楯・賞品)
大阪府教育委員会賞・大

阪市教育委員会賞・大阪
府観光連盟賞・南河内地
区観光事業推進協議会賞
千早赤阪村教育委員会賞
南海電気鉄道株式会社賞
近畿日本鉄道株式会社賞
金剛自動車株式会社賞
金剛山自然保護協会賞・
各サクラクレパス賞

◆優 秀
20名(賞状・賞品)
千早赤阪村協議会長賞
千早赤阪村観光協会賞
各サクラクレパス賞

優 良
一〇〇名(賞状・賞品)
サクラクレパス賞

卓球部員募集

募集

本年四月より、大阪体育
協会、千早赤阪村体育連盟
の指導のもとに、金剛卓球
クラブが発足し
本村に在住・在
勤の方ならだれ
でも入部できま
す。

現在クラブ員
は男子十五名、
女子六名で毎週
土曜日午後六時
から九時三〇分
まで練習を行な
っており、クラ
ブの活動は、大
会、公式戦、他
クラブとの試合などにより
自己技術とか体力の向上を
はかり、卓球を通じ相互の
親睦をはかり、リーダーシ
ップの養成などを目的とし
て行っています。
なお、申し込みその他詳
しいことは、土曜日午後六
時より九時三十分までの中
学校体育館又は役場教育委
員会事務局までご連絡くだ
さい。

